

所管課：福祉部子育て支援課

期 間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

令和3年度 地域子育て支援センター管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	児童福祉法第4条第1項に規定する乳児及び幼児の健全な育成に資すること。	
施設内容	北本市子育て支援センター 北本市北本駅子育て支援センター	
指定管理料の支出額	協定締結額 24,240,000円	支出済額 24,240,000円

2 指定管理者

名 称	北本まちづくり共同事業体
所 在	鴻巣市（代表企業：街活性室株式会社）
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
業務範囲	(1) 児童福祉法第6条の3第6項に規定する地域子育て支援拠点事業に関する業務 (2) 北本市子育て支援センターの施設の利用の許可に関する業務 (3) センターの施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 (4) 前3号に掲げるもののほか、センターの運営に関する事務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務 (5) その他センターの設置目的を達成するために必要な業務であって、協議の上、定めた業務

3 管理運営の実績

施設の利用状況等	・支援センターの年間利用延べ人数は9,744人		
料金の収受の状況	・無料		
自主事業の状況	・毎月、各センターで講習会等を実施している。 ・スタンプを集めたら手作り玩具をプレゼント		
施設維持管理の状況	清掃、設備の点検、警備、施設の管理等が行われた。		
収支の状況	(1) 収入 24,240,000円 指定管理料 24,240,000円 (2) 支出 24,810,392円 人件費 21,116,587円 需用費 909,300円 光熱水費 812,967円 役務費 687,000円 使用料 266,800円 委託費 876,138円 その他 141,600円 (3) 収支 -570,392円		

4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	利用者アンケートを7月と2月に実施した。保護者、児童ともにおむね満足している意見が多い。
利用者の意見、苦情等とその対応	主だった苦情等は特になかった。

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	・赤字の原因を分析し、赤字解消に向けて対応を検討すること。
----	-------------------------------

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	特になし。
対応状況	

7 評価委員会のまとめ

総合評価	<input checked="" type="radio"/> A : 業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 <input type="radio"/> B : 一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 <input type="radio"/> C : 履行に重大な問題がある。
所見	・人件費が事業計画と異なるので、対応を検討すること。

(評価実施日 令和4年7月22日)